

工場等を営む事業者の皆さん

環境保全にご協力を！

春日井市 環境部 環境政策課 (0568-85-6216)

環境保全課 (0568-85-6217)

春日井市では、新しく事業を始められる皆さんや工場等の増改築・施設の増設等事業内容の変更を計画している皆さんに対し、環境への負荷低減及び公害の未然防止を図り、良好な生活環境を保全するため、「春日井市生活環境の保全に関する条例」に基づき「**環境保全計画書**」の提出を求め、環境保全に関する事前協議を行っています。

「環境保全計画書」(第5号様式)は関係図面を添付のうえ、工場等の新築又は増改築等に係る工事着手前に、環境政策課(新築の場合)又は環境保全課(増改築・変更の場合)に **2部** 提出してください。

環境保全計画書の提出対象事業所

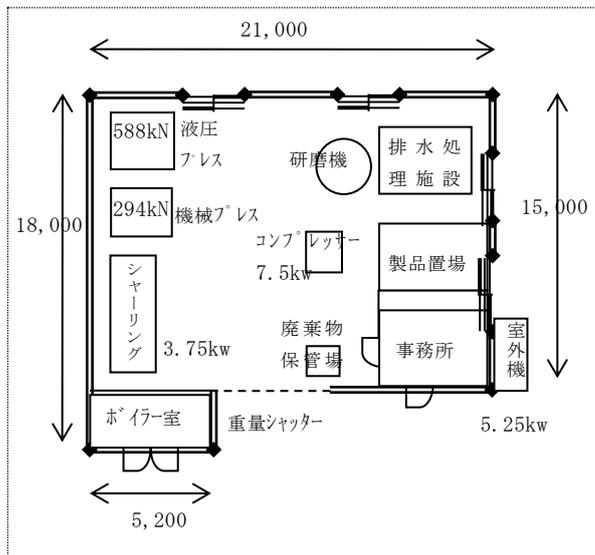
- ①工場等(床面積の合計が50㎡以上又は敷地面積が150㎡以上)(物流倉庫を含む)
- ②駐車場(駐車スペース200㎡以上)
- ③ガソリンスタンド
- ④カラオケ設備のある店舗等
- ⑤飲食店(51人槽以上の浄化槽を有するもの)
- ⑥ボーリング場、水泳場、スポーツの練習場等の運動施設
- ⑦ぱちんこ店
- ⑧百貨店、スーパーマーケット(店舗面積1000㎡を超える又は深夜営業(22時～6時)を行う小売店を含む)
- ⑨病院、診療所
- ⑩特別養護老人ホーム、その他これに類するもの
- ⑪洗車施設(自動車整備工場等に設置されるもの)、自動式車両洗浄施設、一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設等の施設を設置する工場・事業場
- ⑫自動車解体業に使われる施設のある工場・事業場
- ⑬太陽光発電設備を設置する事業場(再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受け、かつ、発電出力の合計が20キロワット以上のもの。ただし、建築物の屋根又は屋上に設置するものを除く。)
- ⑭上記のほか、公害の発生のおそれがある工場・事業場
(油・砂・有害物質等を保管する倉庫・資材置場、動物を飼育するための施設 など)

1 提出書類

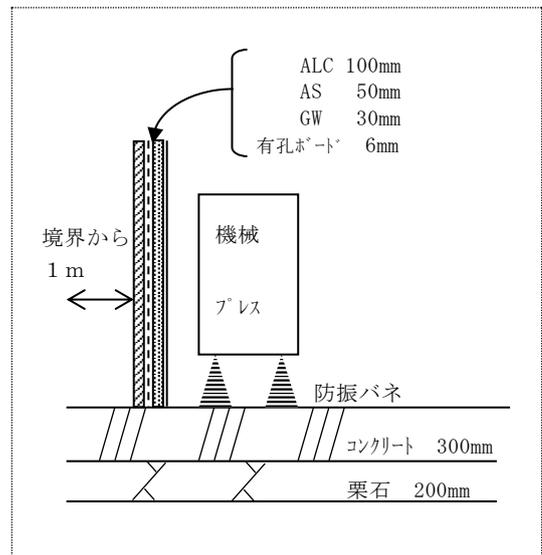
- (1) 環境保全計画書（第5号様式）
- (2) 環境保全対策（別紙1）
- (3) 添付図書
 - ① 事業概要（別紙2）
 - ② 付近見取図：当該工場の位置及び周辺の土地利用状況がわかるもの。
 - ③ 敷地平面図：当該工場等全体における建屋、作業場、駐車場等土地の利用状況がわかり、また、公害発生施設、公害防除施設、主要機械（プレス機、太陽光パネル等）の設置位置がわかるもの。
 - ④ 建築物の平面図：主要機械の配置を示したもの（図面例ア）。
 - ⑤ 建築物の立面図：事業場の外観等がわかるもの。
 - ⑥ 矩計図：公害防除施設の概要（騒音・振動防止の方法等）がわかるもの（図面例イ）。
 - ⑦ 給水・排水・雨水経路及び排水口位置図：給水、排水、雨水の経路（敷地全体及び各階の経路を色分け等で区別すること）及び排水口の位置がわかるもの。
 - ⑧ 給水及び排水フロー図：各工程・用途別に給排水の量、排水水質及び放流先（河川名等）をフロー図で記載したもの。
 - ⑨ 主要設置機械の仕様書及び図面
 - ⑩ その他市長が必要と認める図書：環境保全対策に関し、参考となる書類

（図面例）

ア 建築物の平面図（機械配置図）



イ 矩計図（騒音・振動防止の方法）



2 提出部数・・・各2部

- ### 3 提出期限・・・
- (1) 工場等の新築の場合 **工事着手 60 日前**
 - (2) 増改築・変更の場合 **工事着手 30 日前**
(ただし、水質汚濁防止法に基づくものは 60 日前)

4 提出場所・・・環境部環境政策課（新築）、環境保全課（増改築・変更）

記入例(工場等・駐車場・太陽光発電設)

事業所台帳番号

-

第5号様式(第13条関係)

環境保全計画書

令和 3年 4月 1日

(宛先) 春日井市長

住所 春日井市鳥居松町5丁目44番地

氏名 株式会社環境金属製作所 代表取締役 環境 保

(名称及び代表者)

電話 (0568) 81-5111

申請者は事業主体としてください。
工場長や支社長等での提出を希望する場合は、市の担当者までご相談ください。
個人経営の場合も会社名(屋号)を記入してください。(押印不要)

春日井市生活環境の保全に関する条例第40条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 事業場所 (名称及び所在地等)	名称	株式会社環境金属製作所 春日井工場		工場等が2か所以上ある場合、工場名まで記入すること。	
	所在地	春日井市〇〇町1丁目23番地			
	用途地域	工業地域			
2 担当者連絡先	氏名	環境 守	職 工場長	電話 (0568) 85-6216	事業主体において、公害・苦情の窓口となる担当者を記入すること。
3 業種(規則第13条第1項)	金属プレス製品製造業 (工場)				

総務省統計局による日本標準産業分類から参照し、小分類を記入すること。

()内には、条例施行規則第13条第1項第1号から14号までで該当するものを記入すること。

4 工事予定期間	令和 2年 4月 10日 ~ 令和 2年 11月 30日	()内には工事休止日を記入すること。なお、特定建設作業は、日曜日その他の休日でないこと。	
	9時 ~ 17時 (日曜・祝日は除く)		
5 工事施工者	住所	春日井市〇〇町4丁目56番地	工事施工業者名を記入し、現場担当者がかかる場合は、()内に記入すること。
	氏名	〇〇建設株式会社 代表取締役 春日井 太郎 (現場担当者: 春日井 次郎)	
	電話	(0568) 12-3456 (現場担当者: 090-1234-5678)	
6 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更(業種) <input type="checkbox"/> その他()		()内には、現場担当者への連絡先を記入すること。
7 所有形態	建物	<input checked="" type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借工場等	
	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借地	

・建築確認申請との整合を図ること。
・貸工場に入居される方も、貸主の方に尋ねるなどして記入すること。

建築確認申請書の申請部分の面積を記入すること。

増設、用途変更の場合は、既設部分の面積を記入すること。

8 土地・建物	当該部分	新設部分 (㎡)	既設部分 (㎡)	合計 (㎡)	通路等を除いた、駐車スペースの合計面積を記入すること。
	敷地面積	1,000	0	0	
建物面積(建築面積)	400	0	0	400	
駐車場面積	300	0	0	300	
延べ面積	800	0	0	800	
構造	<input type="checkbox"/> SRC <input checked="" type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> その他()				建物が2棟以上あり、構造の様相が異なる場合はそれぞれ記入すること。

延べ床面積を記入すること。

担当者: 保全設計 設計 太郎 電話 (0568) 23-4567

計画書に関する問い合わせの連絡先、担当者名を記入すること。

9 駐車場	駐車台数：敷地内 20 台 (内訳 普通車 15 台、大型車 5 台) 敷地外 0 台 合計 20 台 利用時間： <input type="checkbox"/> 24時間 <input checked="" type="checkbox"/> 7時00分 ~ 19時00分 利用者： <input type="checkbox"/> 契約者 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員 <input checked="" type="checkbox"/> 来客者 <input type="checkbox"/> 不特定	利用時間帯を記入すること。 該当する箇所にチェックすること。 (複数選択可)
	駐車場内での対策 アイドリングストップに関する看板等 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (啓発看板設置(2箇所)、従業員教育) <input type="checkbox"/> 無 その他(騒音・振動)対策 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (出入口の側溝にゴムシートを敷く。段差の無いよう施工する) <input type="checkbox"/> 無	()内に、対策内容を記入すること。 駐車場面積が200m ² 以上ある場合は、看板等により必ず啓発を実施すること。 看板設置場所を図面に示すこと。
10 保有車両	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (5 台 (内訳 普通車 4 台、大型車 1 台)) うち低公害車 1 台 <input type="checkbox"/> 無	()内に、対策内容を記入すること。

低公害車については、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則第85条に規定する次の自動車とする。

- ①燃料電池自動車 ②電気自動車 ③天然ガス自動車 ④メタノール自動車 ⑤ハイブリット自動車
 ⑥特定LPG自動車 ⑦特定ディーゼル自動車 ⑧低排出ガス車かつ低燃費車 ⑨その他知事が定める自動車

11 駐輪場	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (10 台・ 15 m ²) <input type="checkbox"/> 無	
12 植栽	中・高木(植栽時に2m以上のもの) 20 本	
13 環境保全対策	別紙1のとおり	別紙1に、大気、水質等の環境保全対策をそれぞれ具体的に記入すること。
14 添付図書	① 事業概要(別紙2)	別紙2に、従業員数、操業時間、生産・作業工程等を記入すること。
	② 付近見取図	
	③ 敷地平面図(主要設置機械の配置図)	給水・排水・雨水の経路を、敷地全体及び建物各階について図示し、それぞれ色分けし、凡例をつけること。
	④ 建築物の平面図(主要設置機械の配置図)	
	⑤ 建築物の立面図	
	⑥ 矩計図	各工程・用途が分かるフロー図。給排水の計画水量、計画排水水質(BOD、pH等)及び放流先(河川名等)を記載したもの。
	⑦ 給水・排水・雨水経路及び排水口位置図	
	⑧ 給水及び排水フロー図	法令等の遵守・苦情及び被害への対応・計画変更時の対応等を記入すること。また、その他必要事項があれば記入すること。
	⑨ 主要設置機械の仕様書及び図面	
	⑩ その他市長が必要と認める図書	
15 備考	今般、当社が新設する上記工場については、環境への負荷の低減及び公害の防止を図るため、関係法令を遵守するとともに、環境保全対策について十分配慮し、万一苦情及び被害等が発生した場合は、その対処に万全を期します。また、計画に変更等が生じた場合は事前に協議します。	

環境保全対策 (計画段階で配慮した環境保全対策を具体的に記入する)

環境保全対策は、公害関係法令に定める規制基準、春日井市生活環境の保全に関する条例に定める指導基準や事業者の責務等を遵守できるものとする。また、記入した環境保全対策について、詳細がわかる図面、カタログ等の資料を参考資料として添付すること。

該当する箇所にチェックをすること。

届出の有無に限らず、周辺地域に影響を与える可能性のある施設について記入すること。

環境保全対策を具体的に記入すること。必ず全ての欄を埋めること。

()内には、物質名を記入すること。取扱回数が多い場合は別紙とすること。

合併処理浄化槽の場合は、()内に人槽を記入すること。

発生する廃棄物の取扱いや処理方法について具体的に記入すること。

下水道に接続する場合は、下水道への排除基準である除害施設設置基準を遵守する旨を記入すること。(なお、特定施設を設置している事業場の場合は、直罰基準を遵守すること。)

区分	特定施設等	施設名等	環境の保全のための対策
大気汚染	法・県条例届出該当施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 法 <input type="checkbox"/> 県条例 <input type="checkbox"/> 無	ボイラー (重油)	低硫黄のLSA重油を使用する。 ボイラーを年1回以上点検を行い、施設の適正管理に努める。 廃棄物の焼却は行わない。
水質汚濁	有害物質の取扱い <input checked="" type="checkbox"/> 有(硝酸) <input type="checkbox"/> 無	表面処理施設	硝酸の保管については、転倒防止を行い、取扱いには十分注意する。
	特定施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 工程排水 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (処理施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	表面処理施設	表面処理排水は凝集沈殿後、pHチェックのうえ、上澄みを放流。 1日1回排水の水質検査を行い、施設の適正管理に努める。 工程水の再利用による水量の削減に努める。 計画排水量(工場排水) 20m ³ /日 計画排水水質 pH5.8~8.6、BOD25(20)mg/l以下 n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類) 5mg/l以下
	生活排水処理方法 <input checked="" type="checkbox"/> 合併処理浄化槽(30人槽) <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 無	—	合併処理浄化槽(30人槽)で処理し、年1回の法定点検、3か月に1回の保守点検、年1回以上の清掃を行い、浄化槽の適正管理に努める。 計画排水量(生活排水) 18m ³ /日 計画排水水質 BOD 20mg/l以下
	油の使用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 油水分離施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	LSA重油タンク 油水分離槽	放流口手前に4槽式油水分離槽を設置し、公共水域への油流出を防止する。 防油堤を設置し、オイルマットを準備する。 油水分離槽は、1日1回清掃を行い、適正管理に努める。
騒音	法・県条例届出該当施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 法 <input type="checkbox"/> 県条例 <input type="checkbox"/> 無	液圧プレス 機械プレス コンプレッサ 室外機 排風機	外壁をALC100mmとし、窓については網入りガラス6.8mmの防音サッシとする。 室外機は敷地境界から離して設置し、規制基準を遵守する。 全ての作業は、騒音の発生に留意して行う。 液圧プレス等の機器稼働は8時~19時のみとする。
振動	法・県条例届出該当施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 法 <input type="checkbox"/> 県条例 <input type="checkbox"/> 無	液圧プレス 機械プレス コンプレッサ 室外機 排風機	液圧プレス・機械プレスは、独立基礎とし、防振パネを施工する。 コンプレッサ・室外機は、基礎上に設置し、防振ゴムを設置する。 全ての作業は、振動の発生に留意して行う。 液圧プレス等の機器稼働は8時~19時のみとする。
廃棄物	焼却施設 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	廃棄物の焼却は行わない。
	廃棄物保管場所 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	廃棄物置場	建屋内での保管とし、廃棄物を過剰に保管しないよう、適正に管理する。
	廃棄物処理方法 <input checked="" type="checkbox"/> 業者委託 <input type="checkbox"/> その他()	—	速やかに廃棄物処理業者に委託処理する。

区分	特定施設等	施設名等	環境の保全のための対策
悪臭	県条例別表28に定める業種に該当 <input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無	塗装ブース	塗装は、塗装ブース内で行い、乾燥についても屋内で行い、塗装ブースの点検を定期的に行う。すべての作業に対して、悪臭防止を適切に行う。廃棄物は建屋内で保管し、速やかに委託処理する。合併処理浄化槽及び油水分離槽を定期的に点検・清掃し適正管理に努めます。
土壌汚染	特定有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	表面処理施設	特定有害物質は使用しません。薬品・油を使用する施設について、流出を防ぐコンクリート枠を設置する。表面処理施設周辺の床面にライニング(〇〇〇〇)を施工する。
資材管理	資材等の保管 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (保管施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無	資材保管庫(別紙参照)	屋内の保管庫にて、資材の崩壊がないよう適正に保管します。粉じんが発生する場合は、散水等で飛散防止を行う。
地球温暖化・省エネルギー対策	地球温暖化対策機器の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	太陽光発電(発電出力〇〇kW) LED照明	使用機械については、省電力仕様の機械を導入する。製品の出荷をまとめて行うことで、製品運搬による燃料・CO ₂ の削減を図る。冷暖房温度の適正化(夏28℃、冬20℃)、照明・OA機器の適正使用(使用しない場合や昼休み中の消灯・電源OFF)など節電に努める。社員に対し公共交通機関や徒歩等での通勤(エコ通勤)を奨励する。エコライフDAYの取組みを実施する。
フロン類	第一種特定製品 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	室外機(7.5kW)	3か月に1回以上の簡易点検を実施する。3年に1回以上の定期点検を実施する。フロン類漏えい防止のため適切な設置・点検を行う。
事故時	事故時対応マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 緊急連絡体制 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	-	施設の故障等で事故が起きた場合は、直ちに応急措置を講じ、周辺への被害拡大を防止し、必要に応じて、市に対して速やかに事故報告を行う。

()内には、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表28に定める業種を記入すること。

該当する箇所にチェックをすること。

届出の有無に限らず、周辺地域に影響を与える可能性のある施設について記入すること。

環境保全対策を具体的に記入すること。

資材の取り扱い方法や管理方法等の対策を記入すること。(騒音、粉じん等の防止対策)

太陽光発電、蓄電池、エネルギー管理システム、燃料電池等の導入がある場合は、その施設名を記入すること。また、発電等の能力についても記入すること。

業務用のエアコン(室外機)及び冷凍冷蔵機器であって、冷媒としてフロン類が充填されているもの。不明な場合は、機器メーカーや販売店に問い合わせください。

事故時の社内規定等があれば添付すること。

緊急連絡体制等が無い場合は、作成に努めること。

床面をライニングする場合は、その材質等を記入すること。

市条例に規定されている事業者の環境の負荷低減に向けた取組みがわかるよう具体的に記入すること。

定期点検
<室外機>
・7.5kW以上50kW未満…3年に1回
・50kW以上…1年に1回
<業務用冷凍冷蔵機器>
7.5kW以上…1年に1回

水利用・水循環	雨水利用 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (雨水貯留タンク(200L)を設け、植栽の散水に利用) <input type="checkbox"/> 無	透水性舗装整備等 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (500 m ²) <input type="checkbox"/> 無
環境管理体制	各種マネジメント手法の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (ISO 14001 (令和〇〇年〇〇月認証取得予定)) <input type="checkbox"/> 無 ()	
環境物品等	【推進状況】 ・事務用品等については、環境物品を積極的に選択します。	【達成目標】 ・環境物品の購入率を全体購入費の80%以上とする。

()内には利用方法を記入すること。

()内には透水性舗装等の面積を記入すること。

ISO14001やエコアクション21など環境管理に関するマネジメントシステムの導入について、()内に記入すること。取得予定でも可。

導入がない場合は、
・社内における環境管理体制がわかるものを記入又は添付すること。
・環境負荷の低減に努める旨を記入すること。

エコマーク商品やグリーン商品等の環境物品の導入方法等の具体的な方針を記入すること。

目標値等があれば具体的に記入すること。



別紙2

事業概要

1 事業所名 : 株式会社環境金属製作所 春日井工場

2 事業場所 : 春日井市〇〇町5丁目44番地

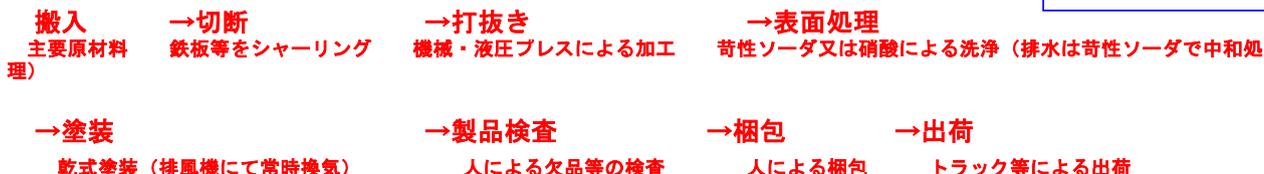
3 従業員数 : 30人 (10人)

4 作業時間 : 8時30分から17時30分まで(土・日・祝日は、休み)

5 資本金の額 : 1,000万円

6 事業内容 : 工作機械の部品製造

7 生産・作業工程(フロー図等で記入)



8 主要原材料等(薬品含む)

名称	月間使用量	用途
鉄板	20 t	材料
ステンレス板	5 t	材料
硝酸	50 l	表面処理
L S A重油	0.5 kg	暖房
塗料	18 l	製品塗装
苛性ソーダ	20 t	中和処理・表面処理

9 主要設置機械一覧表

名称	能力	数	用途
室外機	5.25kW	2	事務所空調
コンプレッサ	7.5 kW	1	部品清掃
業務用冷凍冷蔵庫	7.5 kW	1	材料保管
排風機	3.75kW	2	場内換気
天井走行クレーン	2.1 kW	1	材料運搬
表面処理施設	5 m ³ /h	1	表面処理
シャーリング	3.75kW	1	金属板切断
液圧プレス	588 kN	1	材料打抜き
機械プレス	294 kN	1	材料打抜き
重油ボイラー (伝熱面積)	20 m ²	1	暖房

10 備考

その他事業概要の説明に必要なものがあれば記入すること。また、パンフレットなどの会社概要がわかるものを添付すること。

会社の全従業員数ではなく、当該工場等の従業員数(配属予定員数)を記入すること。
また、同時に施設内で勤務される人数が従業員数と大きく異なる場合は、同時に施設内で最大の勤務人数を括弧書きで記入すること。

残業を含めた作業時間帯を記入すること。()内には休日の有無を記入すること。

当該工場等における業務内容を具体的に記入すること。

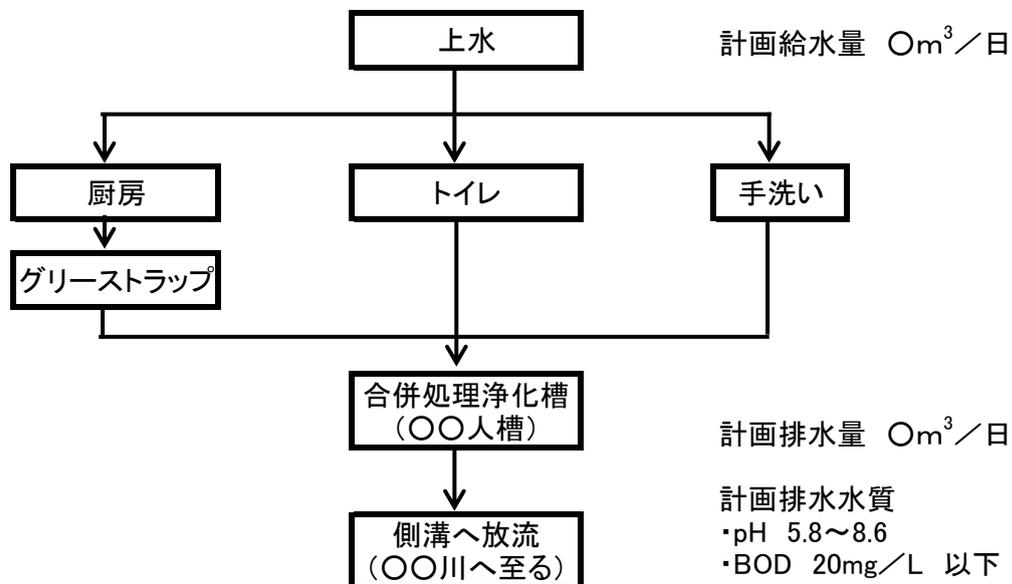
フロー図等でわかりやすく記入すること。なお、主要原材料及び主要設置機械のうち、生産・作業工程に関するものの使用方法も明示すること。

使用原材料について記入し、月間使用量には月単位で平均的な数量を記入すること。
また、その用途についても記入し、塗料、薬品等化学物質を含む原材料を使用する場合は、当原材料の成分が分かる書類(SDS、パンフレット等)を添付すること。

主要設置機械を記入すること(新設、既設を問わず記入し、騒音規制法等公害関係法令に規定する特定施設等公害発生施設については、必ず記入すること)。
騒音・振動発生施設の能力は、原動機の定格出力(kW表示)とするが、プレスについては加圧能力(kN:キロニュートン表示)とすること。
なお、事務用機器や軽微な手動工具等は記入を要しないが、室外機(圧縮機の定格出力)については記入すること。

添付図書
⑧給水及び排水フロー図

給排水フロー図 (例)



※浄化槽を設置する飲食店の例

記入例(工場等・駐車場・太陽光発電設備)

事業所台帳番号

—

第5号様式(第13条関係)

環境保全計画書

令和 3年 4月 1日

(宛先) 春日井市長

住所 **春日井市鳥居松町5丁目44番地**

氏名 **株式会社駐車場 代表取締役 車止**

(名称及び代表者)

電話 **(0568) 81-5111**

申請者は事業主体としてください。
工場長や支社長等での提出を希望する場合は、市の担当者までご相談ください。
個人経営の場合も会社名(屋号)を記入してください。(押印不要)

春日井市生活環境の保全に関する条例第40条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 事業場所 (名称及び所在地等)	名称	株式会社駐車場 ○○町駐車場
	所在地	春日井市○○町1丁目23番地
	用途地域	市街化調整地域
2 担当者連絡先	氏名 車止 職 代表取締役 電話 (0568) 85-6216	
3 業種(規則第13条第1項)	駐車場業 (駐車場)	
4 工事予定期間	令和2年 7月 1日 ~ 令和2年10月31日	
	9時 ~ 17時 (日曜・祝日は除く)	
5 工事施工者	住所	春日井市○○町4丁目56番地
	氏名	○○建設株式会社 代表取締役 春日井 太郎 (現場担当者: 春日井 次郎)
	電話	(0568) 12-3456 (現場担当者: 090-1234-5678)
6 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更(業種) <input type="checkbox"/> その他()	
7 所有形態	建物	<input type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借工場等
	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借地

事業主体において、公害・苦情の窓口となる担当者を記入すること。

()内には工事休止日を記入すること。
なお、特定建設作業は、日曜日その他の休日でないこと。

工事施工者名を記入し、現場担当者がかかる場合は、()内に記入すること。

()内には、現場担当者への連絡先を記入すること。

立体駐車場の場合は、所有の別を記入すること。

他法令との整合を図ること。

新設部分の面積を記入すること。

増設、用途変更の場合は、既設部分の面積を記入すること。

8 土地・建物	当該部分	新設部分 (㎡)	既設部分 (㎡)	合計 (㎡)
	敷地面積		700	0
建物面積 (建築面積)		0	0	0
駐車場面積		500	0	500
延べ面積		0	0	0
構造	<input type="checkbox"/> SRC <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> S <input checked="" type="checkbox"/> その他(透水性アスファルト舗装)			

通路等を除いた、駐車スペースの合計面積を記入すること。

()内には、アスファルト舗装等の駐車場の構造を記入すること。
立体駐車場の場合は、その建物構造にチェックをすること。

担当者: **保全設計 設計 太郎** 電話 **(0568) 23-4567**

計画書に関する問い合わせの連絡先、担当者名を記入すること。

9 駐車場	駐車台数 : 敷地内 26 台 (内訳 普通車 16 台、大型車 10 台) 敷地外 0 台 合計 26 台 利用時間 : <input checked="" type="checkbox"/> 24時間 <input type="checkbox"/> 時 分 ~ 時 分 利用者 : <input checked="" type="checkbox"/> 契約者 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> 来客者 <input type="checkbox"/> 不特定	利用時間帯を記入すること。 該当する箇所にチェックすること。
	駐車場内での対策 アイドリングストップに関する看板等 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (啓発看板設置(2箇所)、契約書に アイドリング・ストップの条項を明記 。) <input type="checkbox"/> 無 その他(騒音・振動等)の対策 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (車両出入り時の騒音の防止のため、出入口、段差に ゴムシートを敷く 。) <input type="checkbox"/> 無	()内に、対策内容を記入すること。 駐車場面積が200m ² 以上ある場合は、看板等により必ず啓発を実施すること。 ()内に、対策内容を記入すること。
10 保有車両	<input type="checkbox"/> 有 (台 (内訳 普通車 台、大型車 台) うち低公害車 台) <input checked="" type="checkbox"/> 無	

低公害車については、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則第85条に規定する次の自動車とする。

①燃料電池自動車 ②電気自動車 ③天然ガス自動車 ④メタノール自動車 ⑤ハイブリット自動車
 ⑥特定LPG自動車 ⑦特定ディーゼル自動車 ⑧低排出ガス車かつ低燃費車 ⑨その他知事が定める自動車

11 駐輪場	<input type="checkbox"/> 有 (台・ m ²) <input checked="" type="checkbox"/> 無	
12 植栽	中・高木(植栽時に2m以上のもの) 0 本	
13 環境保全対策	(例) 水循環対策として敷地内は透水性アスファルト舗装(700m ²)とする。	駐車場での環境保全対策(水循環等)を記入すること。
14 添付図書	① 事業概要(別紙2)	
	② 付近見取図	
	③ 敷地平面図(主要設置機械の配置図)	アイドリング・ストップの周知用看板がある場合は、その設置場所を平面図に明記すること。
	④ 建築物の平面図(主要設置機械の配置図)	
	⑤ 建築物の立面図	
	⑥ 矩計図	
	⑦ 給水・排水・雨水経路及び排水口位置図	給水・排水・雨水の経路を、敷地全体及び建物各階について図示し、それぞれ色分けし、凡例をつけること。
	⑧ 給水及び排水フロー図	
	⑨ 主要設置機械の仕様書及び図面	
	⑩ その他市長が必要と認める図書	
15 備考	今般、当社が新設する上記駐車場については、環境への負荷の低減及び公害の防止を図るため、関係法令を遵守するとともに、環境保全対策について十分配慮し、万一苦情及び被害等が発生した場合は、その対処に万全を期します。また、計画に変更等が生じた場合は事前に協議します。	法令等の遵守・苦情及び被害への対応・計画変更時の対応等を記入すること。また、その他必要事項があれば記入すること。

立体駐車場の場合は、②、③、④、⑤、⑦を添付すること。

野天駐車場の場合は、②、③、⑦を添付すること。

記入例(工場等・駐車場・太陽光発電設備)

事業所台帳番号	—
---------	---

第5号様式(第13条関係)

環境保全計画書

令和 3年 4月 1日

(宛先) 春日井市長

申請者は事業主体としてください。
工場長や支社長等での提出を希望する場合は、市の担当者までご相談ください。
個人経営の場合も会社名(屋号)を記入してください。(押印不要)

住所 **春日井市鳥居松町5丁目44番地**
氏名 **株式会社太陽光発電ガイドライン**
代表取締役 環境 保

(名称及び代表者)

電話 **(0568) 81-5111**

春日井市生活環境の保全に関する条例第40条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 事業場所 (名称及び所在地等)	名称	株式会社太陽光発電ガイドライン	
	所在地	春日井市〇〇町1丁目23番地	
	用途地域	市街化調整区域	
2 担当者連絡先	氏名 環境 守 職 工場長 電話 (0568) 85-6216		
3 業種(規則第13条第1項)	発電所 (太陽光発電設備を設置する事業場)		

事業主体において、公害・苦情の窓口となる担当者を記入すること。

4 工事予定期間	令和 2年 6月 1日 ~ 令和 2年 8月 31日 (令和2年10月1日)		
	9時 ~ 17時 (日曜・祝日は除く。)		
5 工事施工者	住所	春日井市〇〇町4丁目56番地	
	氏名	〇〇建設株式会社 代表取締役 春日井 太郎 (現場担当者: 春日井 次郎)	
	電話	(0568) 12-3456 (現場担当者: 090-1234-5678)	
6 工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 用途変更(業種) <input type="checkbox"/> その他()		
7 所有形態	建物	<input type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借工場等	
	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 自社所有 <input type="checkbox"/> 借地	

()内に運転開始予定日を記入すること。

()内には工事休止日を記入すること。なお、特定建設作業は、日曜日その他の休日でないこと。

工事施工者名を記入し、現場担当者がわかる場合は、()内に記入すること。

()内には、現場担当者への連絡先を記入すること。

自社所有には事業者が事業者以外と共有の場合を含む。

・建築確認申請との整合を図ること。
・貸工場に入居される方も、貸主の方に尋ねるなどして記入すること。

増設、用途変更の場合は、既設部分の面積を記入すること。

	当該部分	新設部分 (㎡)	既設部分 (㎡)	合計 (㎡)
8 土地・建物	敷地面積	1,000	0	1,000
	建物面積 (建築面積)	0	0	0
	駐車場面積	25	0	25
	延べ面積	0	0	0
	構造	<input type="checkbox"/> SRC <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> その他()		

通路等を除いた、駐車スペースの合計面積を記入すること。

担当者: **保全設計(株) 設計 太郎** 電話 **(0568) 23-4567**

計画書に関する問い合わせの連絡先、担当者名を記入すること。

9 駐車場	駐車台数：敷地内 2台 (内訳 普通車 2台、大型車 0台) 敷地外 0台 合計 2台 利用時間：■ 24時間 □ 時 分 ~ 時 分 利用者：□契約者 ■従業員 □来客者 □不特定	利用時間帯を記入すること。 該当する箇所にチェックすること。 (複数選択可)
	駐車場内での対策 アイドリングストップに関する看板等 ■有 (啓発看板設置) □無 その他 (騒音・振動) 対策 ■有 (出入口の側溝にゴムシートを敷く。段差の無いよう施工する) □無	()内に、対策内容を記入すること。 駐車場面積が200m ² 以上ある場合は、看板等により必ず啓発を実施すること。 看板設置場所を図面に示すこと。
10 保有車両	□有 (0台 (内訳 普通車0台、大型車0台) うち低公害車0台) ■無	()内に、対策内容を記入すること。

低公害車については、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則第85条に規定する次の自動車とする。

①燃料電池自動車 ②電気自動車 ③天然ガス自動車 ④メタノール自動車 ⑤ハイブリット自動車
 ⑥特定LPG自動車 ⑦特定ディーゼル自動車 ⑧低排出ガス車かつ低燃費車 ⑨その他知事が定める自動車

11 駐輪場	□有 (0台・ 0m ²) ■無	
12 植栽	中・高木 (植栽時に2m以上のもの) 〇 本	
13 環境保全対策	別紙1のとおり	別紙1に、大気、水質等の環境保全対策をそれぞれ具体的に記入すること。
14 添付図書	① 事業概要 (別紙2)	
	② 付近見取図	
	③ 敷地平面図 (主要設置機械の配置図)	パネル配置図は別に添付可。
	④ 建築物の平面図 (主要設置機械の配置図)	
	⑤ 建築物の立面図	
	⑥ 矩計図	
	⑦ 給水・排水・雨水経路及び排水口位置図	給水・排水・雨水の経路を、敷地全体について図示し、それぞれ色分けし、凡例をつけること。
	⑧ 給水及び排水フロー図	
	⑨ 主要設置機械の仕様書及び図面	・太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーに係る事項 ・架台の概要図
	⑩ その他市長が必要と認める図書	
15 備考	今般、当社が新設する上記発電所については、環境への負荷の低減及び公害の防止を図るため、各種関係法令、資源エネルギー庁作成の「事業計画策定ガイドライン (太陽光発電)」、環境省作成の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」及び「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」を遵守するとともに、環境保全対策について十分配慮し、万一苦情及び被害等が発生した場合は、その対処に万全を期します。また、雨水流出抑制について、春日井市河川排水課と協議し、設置に係る指導に基づき、雨水流出抑制施設を設置します。 なお、計画に変更等が生じた場合は事前に協議します。	

法令等の遵守・苦情及び被害への対応・計画変更時の対応等を記入すること。
 また、その他必要事項があれば記入すること。

別紙 1

1. 環境保全対策 (計画段階で配慮した環境保全対策を具体的に記入する)

・環境保全対策を具体的に記入し、公害関係法令の規制、春日井市生活環境の保全に関する条例の規制・指導基準、事業者の責務等を遵守できるものとする。
 ・事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)を遵守するために行う環境保全対策を記載すること。
 ・記入した環境保全対策について、詳細がわかる図面、カタログ等の資料を参考資料として添付すること。

区分	環境の保全のための対策
大気汚染	該当なし
水質汚濁	雨水浸透ます、排水路及び雨水調整池の設置、適切なメンテナンスの実施により、降雨時等の濁水の流出を防止する。
騒音	・パワーコンディショナーは敷地境界から離して設置する。 ・パワーコンディショナーに囲いを設け、騒音を低減する。 ・近隣住居側に防音壁を設置し、騒音を低減する。
振動	該当なし
廃棄物	解体・撤去・リユース・リサイクルの際は、環境省作成「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に従い、適切に実施する。
悪臭	廃棄物等の焼却は行わない。
土壌汚染	該当なし
資材管理	・敷地境界の内側にコンクリートブロック塀と側溝を敷設し、敷地外への土砂流出を防止する。 ・透水性のシートの敷設、透水性舗装の実施等により、砂じんの飛散を防止する。 ・太陽光パネルの反射光の角度を計算し、周辺の住宅地等に影響しないよう配置する。 ・反射光を抑えた防眩(ぼうげん)パネルを採用する。
地球温暖化・省エネルギー対策	・適切な保守点検とメンテナンスにより、設備を長期間利用する。 ・現地確認やメンテナンス等の移動には低公害車を使用し、温室効果ガスの排出抑制に努める。
フロン類対策	該当なし
事故時	・生活環境に係る被害を生じ、又は生じさせるおそれがあるときは、直ちに応急措置を講じ、周辺への被害拡大を防止し、必要に応じて、市に対して速やかに事故報告を行う。 ・関係行政機関・保守点検業者などの緊急連絡先、異常時の現地確認の実施や適切な措置を講ずる方法などを記載した事故時対応マニュアルを整備する。

濁水流出対策について記入すること。

土砂流出対策、砂じん対策について記入すること。

反射光について配慮した事項を記入すること。

事故時の対応、緊急連絡体制について、記入すること。

2. 事業概要

事業概要については、再生可能エネルギー発電事業計画の申請に用いる資料(必要事項が記載されたもの)の抜粋でもよい。

発電事業の概要	
発電設備の名称	太陽光発電ガイドライン
発電設備の設置場所	春日井市〇〇町1丁目23番地
発電設備の出力	50kW
認定事業者名及び連絡先	株式会社太陽光発電ガイドライン ☎0568-81-5111
保守点検責任者名及び連絡先	株式会社太陽光メンテナンス ☎0568-98-7654
運転開始日	令和2年10月1日
太陽電池の概要	
製造事業者名	太陽光発電製造株式会社
形式番号	①AB123C45 ②DE678F90
枚数	①150枚 ②100枚
合計出力	50kW